ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
大阪労働局
Press Release

大阪労働局発表
令和８年10月29日

【照会先】
大阪労働局　労働基準部　監督課
（電話番号）　06 (6949) 6490

「過重労働解消キャンペーン」を実施します！

～　11月は過労死等防止啓発月間　～

大阪労働局（　局長　畤苗　浩司　）は、11月の「過労死等防止啓発月間」に「過重労働解消キャンペーン」を実施します。

この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

「過重労働解消キャンペーン」では、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けて、以下の取組を実施します。

1　過重労働に関する相談の集中受付
2　労使の主体的な取組の促進
3　労働局長によるベストプラクティス企業との意見交換
4　重点監督の実施
5　過重労働に関する各種セミナーの開催

1　過重労働に関する相談を集中的に受け付けます

（１）過重労働相談受付集中週間

11月１日（日）から11月７日（土）は、「過重労働相談受付集中週間」です。

◆大阪労働局労働基準部監督課 または 労働基準監督署（平日 8:30～17:15）

◆労働条件相談ほっとライン　0120-811-610（月～金　17:00～22:00／土日祝日　9:00～21:00）

（２）特別労働相談受付日

11月７日（土）は「特別労働相談受付日」とし、「過重労働解消相談ダイヤル」を設置します。

◆過重労働解消相談ダイヤル：　０１２０－７９４－７１３（なくしましょう　長い残業）
実施日時　：　令和８年11月７日（土）９：00～17：00

2　労使の主体的な取組を促します

キャンペーンの実施に先立ち、使用者団体や労働組合に対し、長時間労働削減に向けた取組に関する周知・啓発などの実施について協力要請を行い、労使の主体的な取組を促します。

3　大阪労働局長がベストプラクティス企業との意見交換を実施します

大阪労働局長が管内企業の経営トップとの意見交換により、長時間労働削減に向けた積極的な取組事例を収集・紹介します。今年度は、総合設備工事業の「ダイダン株式会社（本社：大阪市西区）」の八尾研修所を令和８年１１月２５日（水）に訪問し実施します。

詳細が決まりましたら、改めて、ご連絡いたします。

4　重点監督を実施します

長時間にわたる過重な労働による過労死等に係る労災請求が行われた事業場や長時間労働や賃金不払い残業が疑われる事業場等を対象に監督指導を重点的に実施します。

重大・悪質な違反が確認された場合は、送検し、公表します。

5　過重労働に関する各種セミナーを実施します



① 過労死等防止対策推進シンポジウム



日　時　：　令和８年11月13日（金）
１４：００ ～ １６：５０

場　所　：　コングレコンベンションセンター　ルーム1.2.3
（大阪市北区大深町3-1
グランフロント大阪　北館　Ｂ２Ｆ）

参加費　：　無料

申込先：(FAX) 052-915-1523
(WEB) https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/page_osaka.html

内　容：別添リーフレット参照

② 過重労働解消のためのセミナー

オンラインセミナー　令和８年10月から令和８年１２月を中心に開催します

セミナーの詳細は専用WEBサイト（ https://shuugyou.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou）をご覧ください。

大阪会場

毎年11月は
「過労死等防止啓発月間」です。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



過労死等防止対策推進シンポジウム

過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。
本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇をいただき、
過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料
事前申込

日 時 2026.
11月13日(金) 14:00～16:50
(受付13:30～)

会 場
コングレコンベンションセンター
ルーム1.2.3
(大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 北館 B2F)

基調講演

パワハラを科学する―ハラスメントを生み出す職場のメカニズムとその対策

神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科 教授
津野 香奈美 氏



◎お申込み・特設ホームページはこちら 過労死等防止対策推進シンポジウム

二次元コードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省
後援：大阪府
協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

大阪会場

プログラム

［大阪労働局からの報告］
「過労死等の防止に向けて」
大阪労働局 労働基準部監督課

［基調講演］
**「パワハラを科学する―
ハラスメントを生み出す職場のメカニズムとその対策」**
津野 香奈美 氏（神奈川県立保健福祉大学大学院 ヘルスイノベーション研究科 教授）

［企業からの取り組み事例発表］
「カスタマーハラスメントへの対応と課題」
株式会社阪急阪神百貨店

［報告］
「カナデビア海外派遣者健康管理マニュアルの内容紹介」
西川 翔大 氏（弁護士）／ **上田 直美** 氏（ご遺族・海外労働連絡会共同代表）

［過労死遺族の声］

津野 香奈美 氏

神奈川県立保健福祉大学大学院
ヘルスイノベーション研究科 教授

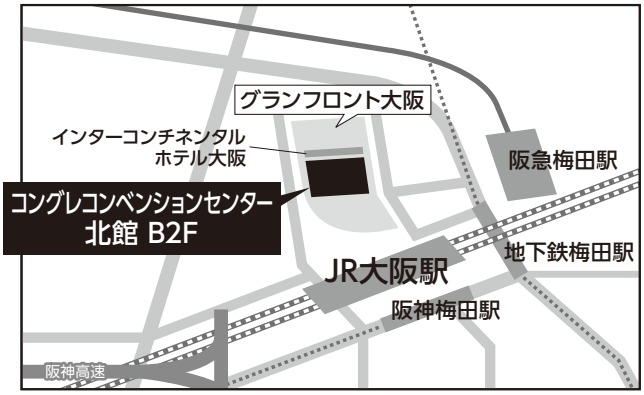
東京大学大学院博士課程修了。博士（医学）、博士（保健学）、公衆衛生学修士。和歌山県立医科大学医学部講師、ハーバード公衆衛生大学院客員研究員、神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科准教授等を経て、2024年より現職。

著書に『「不機嫌な職場」を科学する』（SBクリエイティブ、2026年）、『パワハラ上司を科学する』（筑摩書房、2023年）。
厚生労働省「ハラスメント実態調査」「カスタマーハラスメント・就活ハラスメント等防止対策強化事業」等検討委員。

会場のご案内

コングレコンベンションセンター ルーム1.2.3
（大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 北館 B2F）

・JR「大阪駅」より徒歩3分　・地下鉄御堂筋線「梅田駅」より徒歩3分
・阪急「梅田駅」より徒歩3分



参加申込みについて

○会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
○申し込みはWebまたはFAXでお願いします。
○受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
○定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
○定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
○連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
○参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。

◎Webからのお申し込みはこちら　過労死等防止対策推進シンポジウム 検索
https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。**FAX番号 052-915-1523**
●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 →□同意しました。

過労死等防止対策推進シンポジウム［参加申込書］

●次の該当する□に✔をお願いいたします。
□ 経営者　□ 会社員　□ 公務員　□ 団体職員　□ 教職員　□ 医療関係者　□ 弁護士
□ 社会保険労務士　□ パート・アルバイト　□ 学生　□ 過労死等の当事者・家族
□ その他［　　］

お名前 5名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にてFAXしてください。	ふりがな	ふりがな
	ふりがな	ふりがな
連絡先	●TEL：	●FAX：
	●E-mail：	
企業・団体名		

基調講演についてご質問がある方は以下にご記入ください。 ※当日、全てお答えできるわけではございませんが参考にさせていただきます。

「個人情報の取扱いについて」・ご記入いただいた事項は、過労死等防止対策推進シンポジウムの申込受付業務を目的として使用します。・他の目的ではご本人の同意なく第三者に提供をいたしません。・委託運営株式会社プロセスユニークの「個人情報保護方針（https://www.p-unique.co.jp/hp/privacy.html）」に従い適切な保護措置を講じ、厳重に管理いたします。

（お問い合わせ先）厚生労働省本シンポジウム事業受託事業者 株式会社プロセスユニーク　電　話：0570-036-222（ナビダイヤル）
E-mail：karoushiboushisympo@p-unique.co.jp